



未来をひらき 人もまちも いきいき輝く 平生

広報

ひらお

-HIRAO Public Relations-

主な内容

- 新年のあいさつ (P 2)
- 下水道使用料と水道料金が一括徴収 (P 3)
- 長寿医療制度と国民健康保険からのお知らせ (P 6~7)
- 確定申告・町県民税の申告について (P 4~5)
- まちの話題 (P 9~11)
- 情報伝言板 (P 16~17)



No.1161

平成21年
(2009)

1 月号

楽しい「もちつき大会」

12月20日、佐賀公民館で「もちつき大会」が行われ、地域の子どもから大人まで、大勢が参加してもちをつきました。

子どもたちは、重いきねを力いっぱい持ち上げ、よもぎもち、みかんのもちなどをたくさん作りました。

また、12月6日には、世代交流もかねた「しめ縄づくり教室」も行われ、みんな楽しい時間を過ごしていました。

◇発行：平生町役場 〒742-1195 山口県熊毛郡平生町大字平生町210番地の1 Tel 0820 (56) 7120<企画課>



- ホームページ (パソコン版) <http://www.town.hirao.lg.jp/>
(携帯電話版) <http://www.town.hirao.lg.jp/mobile/index.html>
(左の2次元バーコードを読み取り機能のついた携帯電話で読み取るによりアクセスできます。)
- E-mail hirao1@hirao.townnet.pref.yamaguchi.jp

迎春

平生町長

山田健一



新年あけましておめでとう
ございます。

皆様におかれましては、平成21年の新春をご家族お揃いでお迎えのこととお慶び申し上げます。

昨年は、政治、経済の状況が劇的に変化した年でした。特に、米国発の金融危機に端を発した世界同時不況によって、わが国の経済も失速。減産や倒産、リストラが相次ぎ、景気、雇用情勢は深刻さを増し、国民生活や地域経済の疲弊に追い討ちをかけています。こうした経済、雇用の不安心理が社会不安に拍車をかけなければいごと、祈るような昨今です。実効性のある景気対策や雇用対策が迅速かつ的確に機能するよう、今こそ政治が責任を果たすよう訴えていく所存です。

さて、平成10年12月、私が町政を担当させていただき

とになり、丁度10年が経過しました。この10年間、首長としての重責を痛感しながら、使命感を燃やし突っ走ってきまされただけに、歳月の経過の早さに驚きながらも感慨一入のものがありません。

こうして町政を運営できますのも、ひとえに町民の皆様をはじめ、関係各位のご理解とご支援の賜でありまして、この機会に改めて厚くお礼申しあげる次第です。私は就任以来、住民の皆様との“対話”を通じ、行政と住民の“信頼”をベースに『第3次平生町総合計画』の掲げる「未来をひらき 人もまちも いきいき輝く 平生」を目指し、町政の諸課題に立ち向かってまいりました。特に厳しい地方財政状況にあって、行財政改革を通じた財政の健全化や、地域の力を引き出す“協働のまちづくり”に力を注いでまい

りました。

昨年は、ケーブルテレビの開局や風力発電所の増設など着実な事業の進展をみているところですが、今年は当面する学校の耐震化の推進など、安全・安心のまちづくりに向け、重点的に取り組んでいく決意です。さらに、次期総合計画の策定作業や平成22年度からスタートする第5次行政改革大綱ならびに実施計画や新集中改革プランの策定、まちづくり基本条例化の検討など、将来を見据え、その基盤を一層揺るぎないものとするための諸々の準備に取りかかっています。

今後とも、本町町政に対し、皆様の一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

本年の皆様のご健勝とご多幸をお祈り申しあげ、年頭のご挨拶といたします。

平成21年4月から

下水道使用料と水道料金が一括徴収になります

現在、町役場建設課が徴収している「下水道使用料」と、田布施・平生水道企業が徴収している「水道料金」は、それぞれ別々に納入していただいていたのですが、使用者の利便性と事務の効率化を図るため、平成21年4月請求分から「下水道使用料」と「水道料金」を、田布施・平生水道企業が一括徴収することになりました。

徴収の一本化により、料金の支払い方法などに変更が生じる場合もございますが、皆様のご理解とご協力をお願いします。

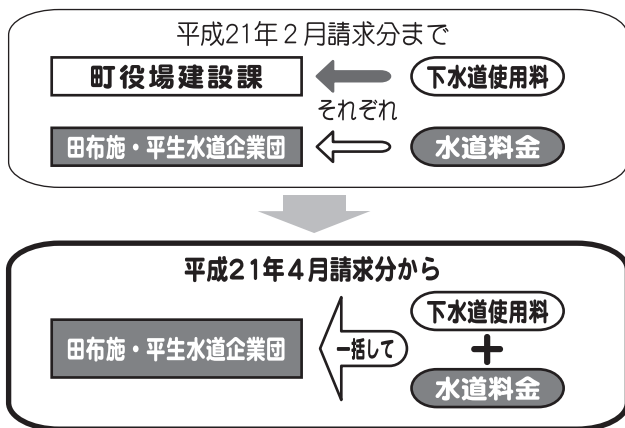
なお、井戸など下水道使用料のみの人についても、田布施・平生水道企業が徴収します。

※今回の統合は、公共下水道使用料のみです。公共下水道受益者負担金や、佐賀地区における漁業集落排水施設使用料・受益者分担金については従来どおりです。

※上下水で別々の名義や口座にされている人以外、特に手続きの必要はありません。

●様式が統一に

下水道と水道の使用届出書と口座振替依頼書は、それぞれ同じ様式に統一されます。



●下水道使用料の算定方法が変更
月の途中での開始・中止の場合の計算方法や料金計算の端数処理を水道料金の方法に併せま

す。

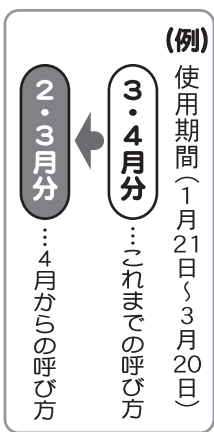
- ・中途計算方法 水量・日数により、基本料金を計算します。
- ・料金計算の端数処理 「10円未満の端数切り捨て」が「1円未満の端数切り捨て」に変わります。

●『使用水量のお知らせ』でお知らせ

下水道使用料を口座振替としている場合に送付しています「下水道使用料金納入通知書兼領収書（口座振替）」、「下水道使用料金口座振替通知書」については、水道メーター検針時に各戸配布しています『使用水量のお知らせ』の中で、下水道使用料と水道料金を合計した「請求予定金額」「口座振替済のお知らせ」として記載し、お知らせすることになります。

●各期別の呼び方が変更

平成21年4月請求分（3月検針分）から、期別の呼び方を実際の使用期間に近づいた呼び方に変更します。



※これにより、2月と4月請求分で、表記上で重複した月が発生します。あらかじめご了承ください。

○支払い方法

◆口座振替による支払い
「水道料金」と「下水道使用料」を併せた「上下水道料金」を、これまでの使用口座から振替します。

・口座振替日 従来どおり偶数月末です。ただし、月末が金融機関休業日の場合は、その前日が振替日となりますので、ご注意ください。また、残高不足などで引落しができなかった場合は、翌月に「再振替のお知らせ（督促）」を発送し、その月末に再振替をします。

◆納入通知書によるお支払い

「水道料金」と「下水道使用料」を1枚の納入通知書にします。

・料金の支払い時期 従来どおり偶数月末です。

・料金の支払い場所 町役場出納室、納入通知書裏面に記載した取扱金融機関や主要なコンビニエンスストアです。（バーコード印字のない納入通知書は、コンビニエンスストアでの支払いはできません。）

■問合せ先

町役場建設課
Tel (56) 7118

田布施・平生水道企業団
Tel (52) 2400

(株)スーパードクター(受託会社)
Tel (52) 3128

所得税の確定申告は自分で書いてお早めに

●確定申告が必要な人

- 事業所得（商業、工業、農業、漁業などからの所得）や不動産所得（地代、家賃）などのある人で、1年間の所得金額の合計額が、所得控除合計額を超える人
- 土地、建物などを譲渡した人
- サラリーマンで年収が2,000万円を超える人、給与以外の所得が20万円を超える人、2カ所以上から給与を受ける人など

申告と納付期限

- ◇所得税 3月16日（月）まで
- ◇贈与税 3月16日（月）まで
- ◇消費税および地方消費税（個人事業者） 3月31日（火）まで

◆申告すれば税金が戻る人

確定申告する義務のない人でも、次の場合、確定申告をすると源泉徴収された所得税が還付されることがあります。

- マイホームをローンなどで取得したとき
- 多額の医療費を支払ったとき
- 災害や盗難にあったとき
- 年の途中で退職し、再就職をしなかった人で、年末調整を受けなかったときなど

◎大切なのは、自分で書くことです

税務署では、納税者が自ら正しい申告と納税を行う「申告納税制度」の趣旨に基づき、確定申告書などをご自分が作成し、申告していただく「自書申告」を推進しています。

なお、確定申告会場では、ご自身で確定申告書などを作成していただき、お分かりにならない点などにつきましては、アドバイスをいたします。

◎郵送でも確定申告を

税務署は、期限間近になると大変込み合い、長時間お待ちいただくこととなります。郵送でも受け付けていますので、申告書を自分でお書きになり、郵送で提出しましょう。

◎便利な納税振替

所得税と個人事業者の消費税および地方消費税は、銀行や郵便局などの預貯金口座から振替によって納税する便利な振替納税の制度があります。

手続きは簡単です。税務署、または金融機関までお問い合わせください。

※光税務署からのお知らせ

収入が公的年金のみの人や、医療費控除等還付申告の人は、下記「確定申告期間前相談会」をご利用ください。

確定申告期間前相談会（年金受給者・還付申告者対象）

開催日	場 所	時 間
2月12日(木)	平生町 勤労青少年ホーム (トレーニングルーム)	9:30～12:00
		13:00～16:00
2月13日(金)		9:30～12:00
		13:00～16:00

◎光税務署では、次のとおり申告相談を受け付けています。

- 期間 2月16日月～3月16日月
(相談時間：午前9時～午後5時)
- 場所 光税務署

※光税務署の閉庁日（土・日曜日・祝日など）は、税務署での相談および申告書の受付は行っておりませんが、申告書を郵送または税務署の時間外収受箱に投函することにより、提出することができます。



今年の確定申告はe-Taxで!

～ 国税電子申告・納税システム ～

- 国税庁ホームページ (<http://www.nta.go.jp/>) 「確定申告書等作成コーナー」を利用すれば、直接電子申告が可能です。
- 平成20年分の所得税の確定申告書の提出を、本人の電子署名および電子証明書を付して、e-Taxを利用して行うと、所得税額から最高5,000円の控除を受けることができます。（平成19年分の確定申告で本控除の適用を受けた人を除きます。）
- 医療費の領収書や給与と所得の源泉徴収票など、一定の第3者作成書類の添付を省略できます。ただし、確定申告期限から3年間の保存が必要です。

確定申告のご相談・お問い合わせは

光税務署 Tel0833(71)0166

町県民税の申告受付が始まります

●町県民税の申告をしなければならない人

平成21年1月1日に平生町内に住所を有する人は、3月16日までに町県民税の申告をしなければなりません。

ただし、次の①～③に該当する人は申告の必要はありません。

- ①所得税の確定申告をした人
- ②前年中の所得が、給与所得だけで、勤務先から町へ給与支払報告書が提出されており、他に控除の必要のない人
- ③前年中の所得が、公的年金だけで、公的年金の支払者から町へ公的年金支払報告書が提出されており、他に控除の必要のない人

これに該当しない人は、平成20年1月1日から12月31日までの1年間に生じた所得（給与・農業・営業・漁業・その他）を、多少にかかわらず、申告しなければなりません。

また、収入がない人でも、国民健康保険または長寿（後期高齢者）医療保険の加入者については申告が必要ですので、必ず申告してください。

申告期限 3月16日（月）まで

◇申告に必要なもの

- 印章
- 所得の計算根拠となる書類
※給与所得および公的年金所得のある人は源泉徴収票（原本）
- 国民年金保険料の控除証明書、生命保険・地震保険・個人年金保険の控除証明書、または領収書（原本）
- 障害者の人は、身体障害者手帳など、または事実を確認できる書類
- 計算機

◆町役場税務課では、下記の日程で申告相談を行いますのでお気軽にご利用ください。

開催日	場 所	時 間	対 象 地 区
2月17日(火)	町役場第3庁舎 3階会議室	9:00～12:00	高須、沼、西原、三新住宅、平生促進、十三割団地、西十八割、東十八割、西高須
		13:00～15:00	日の出一区、日の出二区、栄町、上横一区、上横二区、上横三区、下横一区、下横二区、下横三区、上横団地
9:00～12:00		大正町、西浜、西の町、新市、土手町東一区、土手町東二区、土手町東三区、土手町東四区、土手町東五区	
13:00～15:00		戎町、裏町、土手町西、桜町、野島	
9:00～12:00		新町西、新町東、新湊、湊の内、新町団地、中湊、湊ノ浜、新町つくし、新町南、水越	
13:00～15:00		坂の下一区、坂の下二区、坂の下三区、下豊田、松庫住宅、壱の割、東壱の割団地、光輝病院住宅、磯崎団地、吉原、吉原東、角浜、アサヒプランニング寮	
2月20日(金)	竪ヶ浜コミュニティセンター	9:30～11:30	磯崎、竪ヶ浜東、竪ヶ浜中、竪ヶ浜西、荒木、新開、人島
	ふれあいの館 (宇佐木コミュニティセンター横)	13:00～15:00	田布路木、山田、平生萩原、小和田、西分、上殿、長迫、松尾、周東病院住宅
2月23日(月)	佐賀公民館	9:30～12:00	上組(大段・平木・中尾・西)、浜田(東浜田・西浜田)、越峠
		13:00～15:00	小森、森の下上、森の下沖、神田、浜崎、伊保木、名切
2月24日(火)	尾国コミュニティセンター	9:30～12:00	黒羽根、大田、東魚見、西魚見、やぶ
		13:30～15:00	尾国一区、尾国二区、尾国三区、尾国四区、尾国五区、小郡、秋森
2月25日(水)	曾根公民館	9:30～12:00	畑、地方下、地方上、沖、隅田、隅田住宅、六枚、小山、中隅田、光輝病院寮、曾根ハイツ、沖団地、メゾン中隅田、寿海苑、つつじ苑
		13:00～15:00	百済部、西水場、東水場、新地、向井原、向井原下、向井原上、奥下、平原、長尾、新長尾
2月26日(木)	大野コミュニティセンター	9:30～12:00	日向平、長谷前、長谷後、弁上、今井、喜多、大野萩原、みのげ、大野促進、今井団地、大野東団地、大野西団地、今井西団地、大野南団地、和泉
		13:00～15:00	南下、南上、園田、蔭平、中村、河田、中村団地、大久保、中村南
2月27日(金)	佐賀公民館田名分館	9:30～11:30	丸山、田名上、田名中、田名沖
	佐合島コミュニティセンター	13:00～14:30	佐合

※上記の期間中、税務課職員のご多くは申告会場に出向きます。したがって、本庁舎税務課の窓口では最小限の職員での対応となります。申告相談につきましては、できる限り上記申告会場へお越しください。

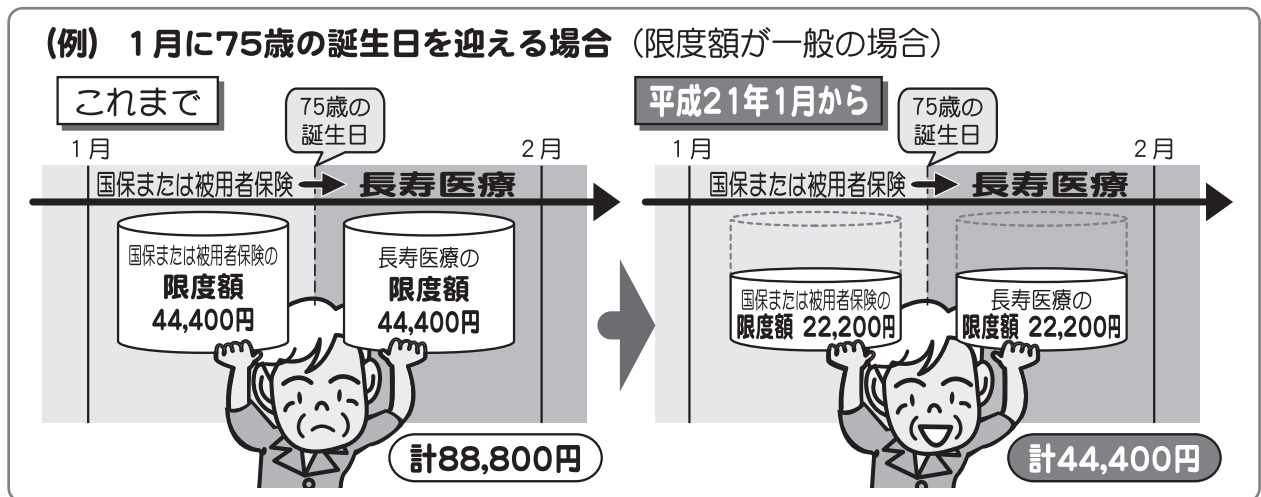
町県民税申告のご相談・お問い合わせは 町役場税務課 Tel (56) 7114

国民健康保険からのお知らせ

1月から、医療費の自己負担などが変わります

●75歳の誕生日における負担増が解消されます

これまで、月の途中で75歳の誕生日を迎えられた人は、その誕生月は、それまでの医療保険と誕生日から加入となる長寿医療制度の2つの制度に加入していることとなるため、自己負担額はそれぞれの制度の限度額まで支払う必要がありました。これからは、75歳の誕生月には、それぞれの制度の限度額が半分までとなり、誕生月の負担が増加するという問題が解消されることになります。



※1日生まれの人は、誕生月に加入する制度が長寿医療制度のみとなり、負担が増加しないため、対象外となります。
※平成20年4月～12月に75歳になり、長寿医療制度の被保険者となった人も、さかのぼって適用となります。

●医療費負担が新たに3割となった人の判定基準の見直しがされます

長寿医療制度へ加入することによって医療機関での窓口負担の割合が新たに「3割」となった人のうち、次の要件に該当する人は、申請により「1割」に軽減されます。

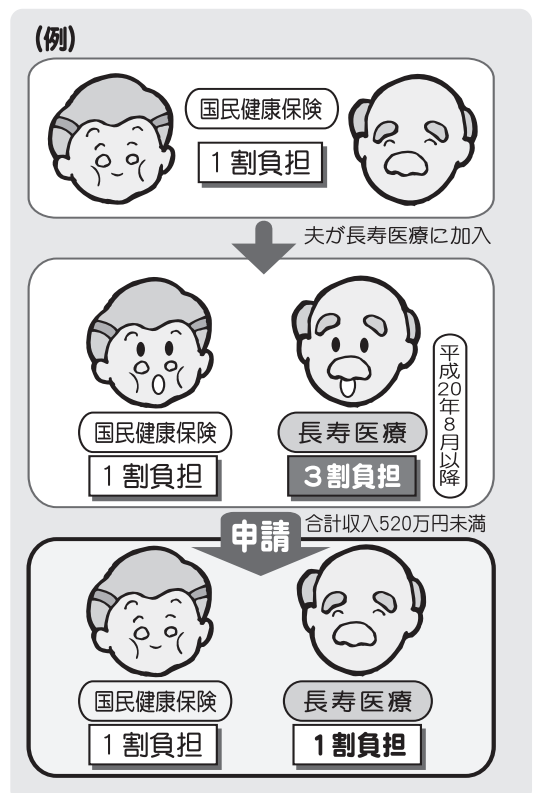
同一世帯内には、長寿医療制度の被保険者は1人だけであり(①)、また同一世帯内に70～74歳の人(②)がいて(②)、①と②の人の収入^{※1}の合計額が520万円未満の場合

70～74歳の国民健康保険の被保険者の場合も、次の要件に該当する人は、申請により「1割」に軽減されます。

同一世帯内に、国民健康保険の被保険者は1人だけであり(①)、また同一世帯内に国民健康保険から長寿医療制度に移行する人がいて(②)、①と②の人の収入^{※1}の合計額が520万円未満の場合

※1：収入とは、前年(平成19年)の所得税法上の収入金額(退職所得にかかる収入金額を除く)であり、必要経費や公的年金等控除、基礎控除などの控除金額を差し引く前の額のことです。

『3割(自己負担限度額「一般」適用)』の被保険者証または高齢受給者証をお持ちの人は対象となります。また、平成20年12月までに該当していた人には、すでに通知しております。



長寿医療（後期高齢者医療）制度と

年金天引きから口座振替へ、納付方法の変更要件が緩和されました

年金天引きの対象となる人の長寿医療制度または国民健康保険の保険料（税）について、口座振替での納付方法への変更の要件が緩和されました。撤廃される要件は次のとおりです。

- ① 2年間、国民健康保険の保険税の納め忘れがなかった人で、本人が口座振替で納める場合。
- ② 世帯主・配偶者が、本人（年金収入が180万円未満の人）に代わって口座振替で納める場合。（長寿医療）

これらの限定がなくなり、申し出により口座振替による納付への変更が可能です。平成21年4月から実施され、現在、年金天引きで納付されている人または4月から年金天引きが実施される予定の人には、個別に通知をお届けします。（4月から年金天引きの停止を希望される人は、1月中に申請をしてください。）

なお、口座振替に変更後、振替不能により納め忘れが続く場合には、年金天引きに切り替わる場合もありますのでご注意ください。

所得税・住民税の社会保険料控除については、その保険料を支払った人に適用されます。年金天引きの場合は年金受給者本人に、口座振替の場合は、その口座により支払った人に適用されることになります。

1月から国保の出産一時金の支給額が変更になります

産科医療補償制度^{※2}が創設され、平成21年1月1日以降の出産から、保険料（掛金）として1分あたり3万円程度、出産費用の負担が増えます。この費用負担の緩和を図るため、1月以降の出産育児一時金の支給額について見直しがされ、3万円を上限に引き上げられることになりました。（35万円→38万円）

なお、引き上げ分の支給対象は、産科医療補償制度に加入する医療機関・助産所などにおいて出産した場合です。

※2：分娩に係る医療事故により脳性麻痺となった子どもとその家族に補償金を支払うもので、その補償のために損害保険に加入する仕組み。



■問合せ先

○長寿医療制度に関すること

山口県後期高齢者医療広域連合事務局 Tel083 (921) 7111

町役場町民課 保険年金班 Tel (56) 7113

○国民健康保険に関すること

町役場町民課 保険年金班 Tel (56) 7113

町役場税務課 Tel (56) 56-7114 [保険税とその納付に関すること]

シリーズ

地域の教育 **力** を学校の活性化に

～ コミュニティ・スクール推進事業 ～

平生小ブランドみそ作り（4年生 総合的な学習の時間）

平生小学校

平生小学校では、11月26日、平生小ブランドみそ作りを行いました。

各クラスごとに、みそ作り最終段階の工程を、平生みそ加工所のボランティアの方々に指導していただきながら楽しく体験しました。平生みそ加工所は、平生小から徒歩3分の所にあり、学校給食で使うみそもここから仕入れています。当日は5名のボランティアの方々に来ていただき、みそ作りのポイントなど指導していただきました。

みそ作りの材料は、大豆、米麴、天塩です。大豆は、子どもたちが6月に植えて育てたものです。11月に入ったころから、毎日少しずつ収穫しました。今年は昨年に比べてかなりたくさん収穫できましたが、それでも少し足りないのので、加工所の方から足してもらいました。米麴は小米を使って加工所で作られたものです。

まず、米麴の作り方や大豆のゆで方、そして最後のたる詰めまでのみそ加工所でのみそ作りの様子をDVDで見ました。次に、各班ごとにすり鉢、すりこぎを使って大豆、米麴、天塩を混ぜた物をつぶします。最初はポロポロの状態のものが、しっかりつぶすことで団子状に固まってきます。子どもたちは、代わる代わる一所懸命すりこぎを使ってつぶしました。しっかりつぶすことがおいしいみそにするポイントだからです。できあがったら、たるの中へ詰めます。そして、手のひらでしっかりたたいて空気を抜きます。最後に、密封して仕込みの出来上がりです。

来年6月にはおいしいみそになっていますように！



このシリーズは、隔月掲載しています

障害者福祉の向上に向けた整備を行いました

●中央公民館にオストメイト対応トイレ

オストメイト（人工肛門や人工膀胱などの保有者）の福祉向上と社会参加を促進するため、オストメイトが安心して利用できるオストメイト対応トイレを平生町中央公民館に整備しました。

このトイレ設備では、排泄物処理や補装具の洗浄、患部のケアなどを行うことができ、また、温水シャワー機能も付いています。操作は簡単ですので、積極的にご活用ください。



●社会福祉協議会に点字タイプライター

視覚障害者に対する情報バリアフリー支援のため、点字タイプライター2台を平生町社会福祉協議会に貸与いたしました。どなたでも利用できますので、点字作成の際には積極的にご活用ください。



■問合せ先

町役場健康福祉課 Tel (56) 7115



町民課の
窓口延長サービス

●毎週金曜日、町民課の窓口は午後6時30分まで（年末年始、祝日を除く）
●交付できるもの：住民票の写し、戸籍謄抄本、印鑑登録証、印鑑証明書
※戸籍について、古い戸籍（除籍・原戸籍）は除く

まちな話題

体験農園で収穫祭

今年度から始まった「ひらお農業体験農園」では、12月8日、2度目の収穫祭が催され、農業体験者や関係者など約50人が参加しました。

体験者は、それぞれの農園の栽培管理を行った後、農園で栽培した「さつまいも」「じゃがいも」などの野菜を使った「いも煮」を調理。交流会では「いも煮」を食べながら、お互いの体験や成果を発表しあい、親睦を深める楽しい収穫祭となりました。



ほのぼの交流会



佐賀小学校の4年生児童10人は、12月4日、デイサービスほのぼのセンターひらお（大野南）を訪れ、高齢者との交流をはかる「ほのぼの交流会」を行いました。

交流会では、歌やピアノ、リコーダーの演奏などを披露した後、紙皿に描いた手作り絵画を同センターの利用者へ贈りました。

おやつと一緒に食べて、和やかな会話とともに、高齢者との交流を楽しみました。

もちつき・しめ縄づくり

町内各地では、新年に備えてもちつきやしめ縄づくりなど、さまざまな交流活動が行われました。



三世代交流しめ縄づくり教室
(12/13 勤労青少年ホーム)



三世代交流しめ縄づくり教室
(12/13 大野公民館)



三世代交流しめ縄づくり教室
(12/13 曾根公民館)



三世代交流もちつき大会
(12/7 大野公民館)

竹とんぼを作ろう！

12月2日、平生小学校では、4年生児童を対象とした竹とんぼ作りが同小体育館で行われました。

地域ボランティアや先生などに作り方を教わりながら、慣れない手つきで小刀を握り、竹を削って竹とんぼを作っていました。

昔ながらの手作りおもちゃである竹とんぼを通じて、児童は、おもちゃを自らの手で作ることを学び、また参加した地域ボランティアとの交流も深め、最後はみんなで空高く竹とんぼを飛ばしました。



内閣府の社会参加章を受章

「堅ヶ浜老人クラブ内のグループ「百寿会」が、内閣府が実施している「エイジレス・ライフ実践者および



社会参加活動事例」(年齢にとわられずに積極的な活動を行っている高齢者など)の団体として選ばれ、社会参加章を受章し、12月1日、同会代表の西川さん夫妻が報告のため町役場を訪れました。
長年にわたる地域の清掃や子ども見守り活動、里山の環境保全など、高齢者団体によるさまざまな取り組みが認められたものです。

全国作文コンクール優秀賞

第17回全国小学生作文コンクール「わたしのまちのおまわりさん」高学年の部で、平生小6年の森田真治くんが優秀賞を受賞し、12月15日、町役場へ報告に訪れました。

4歳のとき、迷子になったところを警察官に助けられたこと、交通安全子ども自転車山口県大会に向けて、熱心に指導してもらった平生警察署地域交通課の山下課長との出会いなどを作文に綴り、県内で唯一の受賞となりました。



△森田くんと山下地域交通課長

<少年柔道大会>

11月30日、第32回平生町近郷少年柔道大会が武道館で開かれました。



町内の入賞者は、次のとおりです。(敬称略)

◎個人戦

- ・男子2年の部 優勝 田中大登
- ・男子5年の部 3位 田中大誠
- ・男子6年の部 2位 瀬戸孝宏

<平生町卓球大会>

12月7日、平生町卓球大会が町体育館で開かれ、熱戦を繰り広げました。結果は、次のとおりです。(優勝者掲載/敬称略)

◆シングル

- <一般・高生> 男子：重歳幸成 女子：高瀬恵子
- <中学生> 男子：大上昂己 女子：善村侑未
- <小学生> 女子：曾田朋花

◆ダブルス

- <一般・高生> 男子：高瀬邦夫・重歳徳士
- <一般・高生> 混合：鍵谷育則・新原恵理
- <中学生> 男子：樋口貴也・鶴田千佳人
- <中学生> 女子：善村侑未・古川恵美里



サッカーフェスティバル

12月21日、第20回サッカーフェスティバルが永大グラウンドで開かれました。

参加した16チームは、雨の中でリーグ戦・トーナメント戦計5試合を戦って、優勝を目指しました。優勝・準優勝の結果は、次のとおりです。

優勝：小屋町FC 準優勝：フラジール



△人権擁護委員による啓発活動
(左から立野さん、中尾さん、中嶋さん)



△代表して作文を発表する村上さんと脇村くん



△講演を行う正司歌江さん

世界人権宣言60周年 人権週間のつどい

人権週間（12月4日から人権デーである10日まで）の期間中、人権尊重の普及啓発活動が全国的に展開されました。

本町では、人権週間初日の12月4日、人権擁護委員の立野恭子さん（大野北）、中嶋一成さん（竖ヶ浜）、中尾一真さん（佐賀）が広報車で町内を巡回した後、町内の店舗入口で人権尊重の啓発ティッシュを配布するなどして、人権週間をPRしました。

また、12月6日には、世界人権宣言60周年 平成20年度「人権週間のつどい」が町武道館で開かれました。

つどいでは、第28回全国中学生人権作文コンテスト周南地区大会表彰式と平生中学校への感謝状贈呈式が行われ、町内の表彰者である村上侑子さん（平生中3年）【山口県大会奨励賞】と脇村佳孝くん（平生中3年）が、代表作文発表を行いました。アトラクションとしては、コーラスグループ「コールみやま」の歌声が会場を沸かせ、講演では、俳優の正司歌江さんが、「いかせ！命 人と人、心と心のふれあい」を演題に、満員の会場に語りかけました。



曾根地区
楽しいクリスマス会
(12/21 曾根公民館)



児童館クリスマス会
(12/19 中央児童館)



すくすくセミナー
クリスマスフエスター
(12/12 保健センター)



まち・おら地区
クリスマスパーティー
(12/21 勤労者青少年ホーム)

楽しいクリスマス



こんにちは保健師です

No.571

こころの健康相談・いいの場

平生町保健センターでは、こころの健康相談・いいの場を開催しています。

次のような場合は、お気軽にご相談ください。

- ・家族や自分自身のことについての悩みや不安がある
- ・飲酒問題で困っている
- ・ノイローゼや精神疾患の診察を受けたい
- ・退院後の家族の受入やアフターケアをどうすればいいのかわからない
- ・認知症に関する相談

※相談内容などの秘密は厳守します。

- 場所 平生町保健センター
 - 相談日 毎月第3水曜日 午後1時30分～3時
 - 担当者 やない地域生活支援センター職員および町保健師
 - 随時相談 来所、電話、訪問などによる相談についても保健師などが随時対応しますので、お気軽にお問い合わせください。
- ※詳しくは町保健センターへお問い合わせください。

いこいの場の開催日および内容（1月～3月）

開催日	時間	内容
1月21日（水）	午前10時30分～	簡単料理
2月18日（水）	午後1時～	散歩
3月18日（水）	午後1時30分～	フリータイム

■問合せ先 町保健センター Tel (56) 7141

シリーズ「メタボ撃退、大作戦！」 No. 10

▽脂肪を燃焼する運動

「メタボ撃退、大作戦！」とばかりきっていた人も、年末、年始の楽しい集いで、すっかり元の体に戻っていませんか？ でも大丈夫！「新年の誓い」で改めて取り組めばよいのです。新年は、新しいことを始める良い機会です。

例えば、手軽なウォーキングから始めてみませんか？ 背筋を伸ばしてさっそうと歩けば、改めて何かできそうな気分になってくるでしょう。

メタボリックシンドロームの予防には、ウォーキング、ジョギング、水中運動、サイクリングなど、できるだけ長い時間続けられる運動が効果的です。これらの運動では、エネルギー源として脂肪が多く使われるからです。日ごろ運動習慣のない人は、「楽」と感じる程度から始め、少しずつ速度や距離を伸ばしていきましよう。



おすすめメニュー

豚肉ロール

平生町食生活改善推進協議会



野菜やきのこをたっぷり巻いてボリュームアップすれば、少ないお肉でも満足できます。

《材料》 4人分

- 豚肉（モモ） 8枚 揚げ油
 - ハナッコリー 4本 塩、こしょう（黒）
 - エリンギ 2本
 - パプリカ（赤、黄）各1/2個
 - 小麦粉、卵、パン粉
- A { ウスターソース 大さじ1
トマトケチャップ 大さじ3
練りからし 小さじ1/2

《作り方》

- ①ハナッコリーは長さを半分に切り、エリンギは縦に半分に切る。パプリカは縦半分にして2cm幅に切り、硬茹でにする。
- ②豚肉2枚を少し重ねて広げ、軽く塩、こしょうをして①を並べ、少しきつめに巻く。
- ③②に小麦粉、卵、パン粉の順につける。
- ④揚げ油を170℃に熱し、③をゆっくりと揚げる。
- ⑤④を食べやすい厚さに切り、皿に並べる。
- ⑥Aを混ぜてソースを作り、⑤に添える。



「ひらお農業体験農園」は、体験者へ1年間、農地（畑の一部分）を貸し出し、月1回の栽培教室を併せて行うものです。

平成18年度における国内の食料自給率は39%の低水準となっており、耕地面積や農業就業者数も年々減少しています。また、近年の産地偽装や流通の不正などにより、消費者の食への関心は高まっています。

そんな中で、農業に興味を持っていたくには、まず、農作物を自ら栽培して農業生産者の苦勞や作物の生長過程、収穫の喜びなどを体験してもらい、採れたてのおいしい野菜を家庭で味わってもらうのが一番だという思いから、今年の4月に体験農園を開園しました。運営は、町内の農業生産者、農業委員会、JA、町、県が協働で行い、現在は、19名の方が体験農園で農作物を栽培しています。

夏野菜の主な栽培農作物は、きゅうり、トマト、オクラ、スイートコーンなどで、現在は、キャベツ、白菜、じやがいも、たまねぎなどを主に栽培しています。スイートコーンについては、採れたてを生そのまま食べるなど、栽培者しかできない体験を味わいました。

体験農園の活動は、まだ初年度とあって、改善点も多く、今後とも体験者の声を聞きながら、内容をさらに充実していきたいと考えています。今後、体験者の中から野菜の栽培知識を習得された人が、消費者から自耕栽培者へ、そして農



業生産者へとなられる人が現れればと思っています。国内の農業が衰退していく中で、小さな活動ではありますが継続していきたいと考えています。

なお平成21年4月には、第2期生の体験が始まります。募集は近々、広報などでお知らせしますので、興味のある人は、お申し込みください。

■問合せ先
ひらお農業体験農園運営協議会事務局（町役場経済課内）
Tel (56) 7117
※食料自給率の値はカロリーベースです。

No. 163

生涯学習推進だより

畑をたがやし、作物を植え、収穫を楽しみませんか！

ひらお農業体験農園

平生町生涯学習推進マスコット「マナビット」

図書館だより

新着図書を紹介

図書の一部を紹介します。

《一般書》

いつか×橋で 熊谷達也 著

光 三浦しをん 著

北緯14度 糸山秋子 著

私の好きな日本人 石原慎太郎 著

暮らしの中に図書館を!!

平生図書館 Tel (56) 2310
【開館時間】午前9時～午後5時15分

話題の取

子どもが本好きになる七つの法則
有元秀文 著

《児童書》

てんごくのおとうちゃん 長谷川義史 作

とうさんのあしのうで いもとようこ 作・絵

「おまえだ!」とカピバラはいった 斉藤 洋 著

やまんばあさんとなかまたち 富安陽子 作

たこあがるかな 秋山幸雄 作

『人間の覚悟』
五木寛之 著

これから数十年は続くであろう下山の時代のなかで、国家にも人の絆にも頼ることなく、人はどのように自分の人生と向き合えばいいのか。だれもが生き生きとした人生を歩めるように、人間存在の根底から語る全7章。

休館日 1月…19日、26日、31日（土/月末整理日）
2月…2日、9日、11日（水/建国記念の日）

シリーズ

正しい知識で安心な消費生活

山口県消費生活センター 電話 083(924)0999

振り込み詐欺被害者の救済について

相談

振り込み詐欺にあってしまいました。振り込んだお金を取り戻すには、どうしたらよいのでしょうか。

アドバイス

すぐに警察や金融機関に連絡し、振り込んだ預金口座の取引停止を求めてください。

◆◇ワンポイント◆◇

振り込み詐欺救済法（犯罪利用預金口座等に係る資金による被害回復分配金の支払等に関する法律）が平成20年6月に施行され、金融機関は、犯罪に利用された預金口座を凍結し、犯罪被害金を被害者の申請により支払うことができるようになりました。しかし、被害状況によっては被害金が全額戻ってくるとは限りません。何より大切なことは詐欺の被害にあわないことなので、相手の言うことをうのみにせず、冷静な対応を心掛けましょう。

不審に感じたときは、早急に県消費生活センターや町消費者相談窓口、または警察などに相談してください。

平生警察署だより

4月から、
平生警察署は柳井警察署へ統合されます



山口県警察本部では、平成17年から警察署の再編整備を進めているところですが、平生警察署も平成21年4月1日に柳井警察署へ統合される予定となりました。

統合後、現在の平生警察署は「柳井警察署平生幹部交番」となり、運転免許の更新手続事務などは継続して行うほか、住民のみなさんへのサービスの低下や治安の悪化を招かないように、パトロール体制を強化し、地域の安全・安心の拠点として、引き続き街頭活動を行っていきます。ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

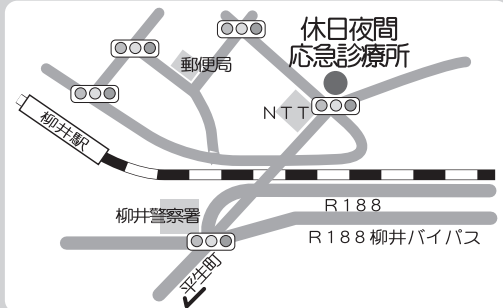
休日や平日夜間の医療案内

◇診療は、あくまで応急的診療であり、専門的な診療は受けられない場合があります。

■柳井地域休日夜間応急診療所

柳井市中央1丁目5番3号

Tel (22) 9001 (下記診療時間内)



区分	診療日	診療時間(受付)
休日 昼間	日曜日・祝日 盆(8月15日) 年末年始 (12月30日～1月3日) ※これらの日の夜間診療は ありません	午前9時～12時 (11時30分まで) 午後1時～5時 (午後4時30分まで)
	平日 夜間	月～金曜日 ※土曜日の診療はありません

「まちの保健室」

山口県看護協会柳井支部事務局
Tel0820 (78) 0310

場所：イズミゆめタウン柳井 2階ベビー服売り場前
日時：1月17日土 午後1時～5時
内容：血圧測定、体重・体脂肪測定、健康相談、
乳児・育児相談など

年末夜間防火パトロール

12月19日、平生町消防団防火パトロール出発式が町役場で行われ、辞令交付式と訓辞の後、各分団は一斉に消防車で夜間のパトロールに出発しました。

このパトロールは、火災予防を啓発するため、平成11年から毎年、火災の起こりやすい年末に行っており、今年もこの日から年末まで行われました。



(ミュージックチャイムの曲名)

6:00 富士山 12:00 上を向いて歩こう

柳井健康福祉センター相談日

[柳井市古開作/Tel(22)3631]

- B・C型肝炎検査《要予約(前日まで)》
2月4日水 10:00～11:00
- 骨髄バンク登録受付(検査)《要予約(前日まで)》
2月4日水 9:00～10:00
- 発達クリニック(乳幼児)《要予約(1週間前まで)》
2月12日木 13:00～16:00
- エイズ抗体検査・相談《要予約(前日まで)》
※当日検査結果がわかります(1日4人限定)
2月4日水 13:00～15:00
- 思春期・ストレス相談《要予約(前日まで)》
2月13日金 10:00～15:00
- 心の健康相談《要予約(1週間前まで)》
1月20日火 13:00～14:00

こころの救急電話相談

山口県精神科
救急情報センター

Tel 0836 (58) 4455 (24時間対応)

内容：精神病、うつ病など、こころの病気による混乱した言動・ひきこもり・自殺願望など

小児救急電話相談

受付時間
毎日 午後7時～10時

Tel#8000 または Tel083 (921) 2755 (携帯電話も可)

内容：15歳未満の子どもの急患や疾病に関すること

月間火災・救急発生状況 月間交通事故発生状況

(11月) 資料：柳井地区広域消防組合

(11月) 資料：平生警察署

	火災			救急		発生件数			死者(人)	傷者(人)
	建物	山林	その他			人身	物損			
管内	1	1	0	255	管内	11	41	0	14	
平生町内	0	0	0	28	平生町内	5	18	0	6	

まちの人口

世帯数 5,504 世帯 (+2)
人口 13,298 人 (±0)
11月30日現在の住民
基本台帳記載人口。うち男 6,318 人 (+3)
()内は前月対比。女 6,980 人 (-3)

今月の納税【1月】

納期限 2月2日

町県民税 第4期
国民健康保険税 第7期
介護保険料 第7期
後期高齢者医療保険料 第7期

☆完納で育てよう明るい平生町☆

◎便利な口座振替も利用できます◎

問合せ先 (町税) 町役場税務課 Tel (56) 7114
(介護保険料) 健康福祉課 Tel (56) 7115
(後期高齢者医療保険料) 町民課 Tel (56) 7113

17:00 夕やけこやけ 22:00 雪

Information

情報伝言板

じょうほうでんごんばん

試験・募集

広告掲載取扱業者を募集します

町では新たな財源確保のため、広報紙やホームページなどの町保有の資産を「広告媒体」として民間企業などに有料で提供する、広告掲載事業を来年度も引き続き実施する予定です。平成21年度における対象広告媒体ならびに募集対象は、次のとおりです。

- 広告媒体 「広報ひらお」および「平生町公式ホームページ」
- 募集対象 広告掲載を取り扱う業者

- 募集方法 申込書を総務課窓口へ提出（郵送可）

- 選定方法 希望掲載料による審査

※募集があり次第終了、または事情により募集を中断することがあります。

- 申込みおよび問合せ先

町役場総務課
Tel (56) 7111

県立光高等学校定時制生徒募集

- 修業年限 4年または3年
- 学科 普通科
- 募集人員 第1学年・40人、第2～4学年・各10人程度
- ◇ 第1学年 第1次募集志願登録期間 2月9日～13日 金午前10時
- ◇ 第2～4学年 出願期間 3月18日～23日 午後5時（受付時間 午後1時～5時）
- 問合せ先 光高等学校定時制
Tel 0833 (72) 0340

准看護師生徒募集

- 受験資格 中卒（見込み含む）、あるいはそれと同等以上の学力があり心身共に健康な人
- 募集人員 20人（2年制）
- 受験料 10000円
- 出願期限 1月30日金
- 試験日 2月7日土
- 申込みおよび問合せ先

社柳井医師会附属柳井准看護学院
Tel (22) 3029

講座・講習

テーマ別介護講座（後期）

- 日時 2月18日水、27日金、3月4日水、12日木、17日火（計5回） 午後1時～4時
- 開催場所 山口県周防大島介護実習普及センター

- 内容 介護保険について、福祉用具の使用法、衣類着脱・移乗・移動・食事の介護など
- 対象者 在宅介護を行っている人や介護に興味がある人で全日程参加できる人
- 参加費 無料（定員24人）
- 申込期限 2月5日木
- 申込みおよび問合せ先 財山口県ひとづくり財団 山口県周防大島介護実習普及センター
Tel 08220 (79) 2300

お知らせ

要介護認定を受けている人へ

◇ おむつ代の医療費控除確認書の交付申請について
医師から治療上おむつを使用することが必要と認められた人は、確定申告（住民税申告）の際、おむつの費用について医療費控除を受けることができます。

介護保険の要介護認定を受けている人で、この医療費控除を受けるのが2年目以降の人は、医師の「おむつ使用証明書」に代えて、町が交付する確認書で

も申告できます。確認書は、町が要介護認定に係る主治医意見書などから、寝たきり状態で、尿失禁の発生の可能性があることが確認できる場合に交付しますので、必要な人は申請してください。

なお、この控除を初めて受ける人および町で確認できない人は、医師が発行する「おむつ使用証明書」が必要です。

◇ 障害者控除対象者認定書の交付申請について
確定申告（住民税申告）の際、障害者控除対象者認定書を提示すると、本人または扶養者が、障害者控除または特別障害者控除を受けることができます。

65歳以上で介護保険の要介護認定を受けている人のうち、障害者手帳（身体・療育）などの交付を受けていない人で、次のいずれかの状態に該当と認められる場合には、障害者控除対象者認定書を交付します。

- 【障害者控除対象者】
- ① 身体障害者（3～6級）に準ずる障害がある人
- ② 知的障害者（軽度・中度）に準ずる障害がある人
- 【特別障害者控除対象者】
- ① 身体障害者（1・2級）に準ずる障害がある人
- ② 知的障害者（重度）に準ずる障害がある人
- ③ ねたきり高齢者

※要介護認定を受けている人も該当しない場合があります。※知的障害者・精神障害者・身

＜ 以下は広告欄です ＞

体障害者・戦傷病者などの手帳を有している人は、手帳などにより控除を受けることができませんので、障害者控除対象者認定書の申請は必要ありません。
 ※本人または扶養者が非課税の場合には、控除の必要がないため、認定書の交付も特に不要です。
 □各申請方法 健康福祉課窓口
 に印章持参のうえ申請してください。

■問合せ先

町役場 健康福祉課
 Tel (56) 7115

中小・小規模企業を応援します

●緊急保証制度（セーフティネット保証制度5号認定）の対象を698業種に拡大しました。

対象業種の事業者は、一般保証8000万円に加えて別枠で8000万円（担保がある事業者は、一般保証2億円に加えて別枠で2億円）までの保証を利用できます。

※中小企業庁のホームページ

<http://www.chushometi.go.jp/>

●セーフティネット貸付制度は、業種を問わず利用可能です。全業種の事業者が、4億8000万円（中小企業）または4800万円（小規模企業）まで利用できます。

■問合せ先

中国経済産業局 産業部 中小企業課
 Tel 082 (224) 5661



ちよるる

おいでませ！山口国体・山口大会募金 （愛称：ちよるる募金）

平成23年に第66回国民体育大会（おいでませ！山口国体）を「県民の英知と情熱で創る 夢と感動にあふれる国体」を基本目標として、48年ぶりに山口県で開催します。

また、第11回全国障害者スポーツ大会（おいでませ！山口大会）を国体に引き続き、国民の障害に対する理解を深め、障害者の社会参加の推進に寄与することを目的に全国的な障害者スポーツの祭典として開催します。

両大会を支え、盛り上げていく取組みとして、募金を実施することといたしました。

●募金の使途

両大会のボランティア活動や花いっぱい運動等国体県民運動などの大会運営に活用させていただきます。

●募金の期間 平成23年10月31日まで

●募金の種類

個人募金、募金箱募金、イベント募金、職場・職域募金、企業・団体募金

（募金箱は、平生町体育館【Tel (56) 6262】に設置しています。）

◎おいでませ！山口国体

会期 平成23年10月1日土～11日火

平生町においては、平生町体育館で電動車椅子サッカー競技が開催決定。

◎おいでませ！山口大会（全国障害者スポーツ大会）

会期 平成23年10月22日土～24日月



おいでませ！山口国体
 おいでませ！山口大会

君の一生けんめいに会いたい

■問合せ先 おいでませ！山口国体・山口大会募金推進委員会 Tel083 (933) 4793

＜ 以下は広告欄です ＞

まちのかしんごー

《1月16日～2月15日》

1 月


16 (金)	もの忘れ相談 (13:30/ふれあいまちづくりセンター〈あいあむ〉) 朗読ボランティアつゆくさの会 (10:00/平生図書館)
17 (土)	体育館開放日 (午前中) 古文書輪読会 (9:45/平生図書館) おはなし会 (14:00/平生図書館)
18 (日)	第58回平和記念周南駅伝競走大会 (10:00/光市出発・決勝)
19 (月)	離乳食学級 (9:30/保健センター)
20 (火)	育児学級〈平生地区〉 (10:00/保健センター)
21 (水)	こころの健康相談・いこいの場 (13:30/保健センター) マロニエ会 (9:30/保健センター)
22 (木)	1歳6か月児健康診査 (13:30/保健センター)
23 (金)	
24 (土)	体育館開放日 (午前中)
25 (日)	歴史講座 (13:30/平生図書館)
26 (月)	保健センター開放日 (9:30) あかあさんといっしょ絵本の読み聞かせ (10:00/保健センター)
27 (火)	
28 (水)	
29 (木)	
30 (金)	
31 (土)	体育館開放日 (午前中)

2 月

1 (日)	
2 (月)	あかあさんといっしょ絵本の読み聞かせ (10:00/佐賀公民館)
3 (火)	育児学級〈大野・曾根・佐賀地区〉 (10:00/保健センター)
4 (水)	マロニエ会 (9:30/保健センター)
5 (木)	
6 (金)	
7 (土)	体育館開放日 (午前中) 古文書輪読会 (9:45/平生図書館)
8 (日)	
9 (月)	人権行政相談 (10:00/町役場本庁、13:00/佐賀公民館)
10 (火)	あすなる会〈介護者家族の会〉(13:30/ふれあいまちづくりセンター〈あいあむ〉)
11 (水)	建国記念の日
12 (木)	母親学級① (13:30/保健センター)
13 (金)	
14 (土)	体育館開放日 (午前中)
15 (日)	親と子の料理教室 (9:30/大野公民館)

※予定表ですので、日時・場所の変更がある場合もあります。

平生中学校
宮村詩織



ポスター最優秀作品

「うつくしいまちをつくりまします」
ポスター・標語

標語最優秀作品

美しい花と緑と思いやり
みんな育てる 平生町

平生中学校
磯部美波



平生町民憲章

わたくしたち 平生町民は、ふるさとの美しい自然と歴史をうけつぎ、明るく住みよいまちづくりを目指して、次のことに努めます。

わたくしたち 平生町民は

- 1 自然を大切に 環境をととのえ 美しいまちをつくりまします
- 1 スポーツに親しみ きまりを守り 健やかなまちをつくりまします
- 1 思いやりと 感謝の心もち 温かいまちをつくりまします
- 1 勤労をとうとび 活力にみちた 豊かなまちをつくりまします
- 1 文化を創造し 若い力を育て 伸びゆくまちをつくりまします

「広報ひらお」は、環境に配慮した再生紙を使用しています。